

博物館活動の新しい質を求めて —ボランティア活用の意義とボランティアの意識—

横須賀市自然・人文博物館元館長 林 公義

はじめに

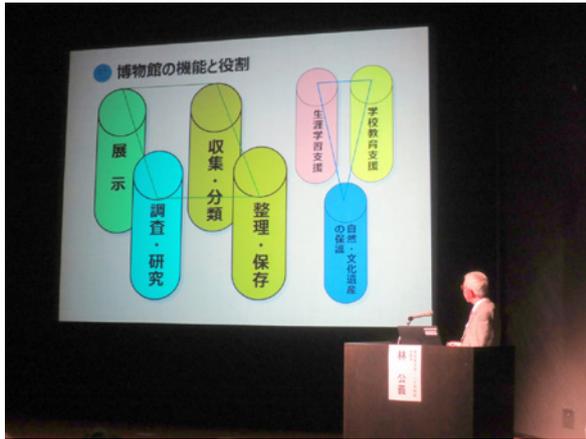
ご紹介いただきました林です。私は「井の中の蛙大海を知らず」とでも言うべきでしょうか、退職までの42年間を横須賀市博物館（現在の横須賀市自然・人文博物館）に勤務させていただきました。退職後はもっぱら、幾つかの大学で博物館学芸員養成講座と実習に携わりながら、学芸員としての仕事を将来希望する多くの学生さん達と接する時間を持つことができました。今日ご参加いただいている各博物館の皆様方にも、博物館実習や見学で大変お世話になった施設もたくさんあるかと思えます。私はもともとフィールドワークや旅行が好きだったものですから、その時は必ず国内国外を問わず博物館、美術館や水族館などによく足をはこびました。様々な博物館を見学していると、その施設の内部事情までを知るのはなかなか難しいのですが、今までの学芸員としての立場から離れ、一訪問者として展示室を見たり、普及活動に参加したりすると今まで気がつかなかった多くの事がよく見えてくるわけですね。これは私の職場であった横須賀市博物館でも、部外者の立場から見る事ができる人たちから様々な意見を聞くことができているならば、もっと利用者に喜んでもらえる博物館になっていたのではということにも気づきました。今日は、「ボランティアの活躍」という主題で、博物館とボランティアの関わりを様々な博物館の事例を紹介しながら見えてくることをお話しさせていただくわけですが、今日ご参加いただいている皆さまで、特にボランティア活動を実践されている方々は、その施設の活動状況などは大変よく見えているのではないのでしょうか。そしてその施設の学芸員と色々な話し合いをしながら、より良い施設づくりが必要であるということを既に実践されている博物館も少なくないと思います。

まず本日この会場におられる方々は、博物館職員として仕事をされている方やボランティア参加者である方が多いと思いますので、今さら「博物館の利用とは何か」ということを説明する必要

はないかもしれませんが、ここで博物館という施設を「日常的に利用している人」はどのように捉えているのかというアンケート調査の結果を紹介します。アンケートに基づく上位5位の中では、1番が「展示室や展覧会を見るため」で、これは当然のことだろうと。2番が「地域の歴史や自然を学ぶ」で、3番が「新しい情報を収集する」ため。そして4番には「博物館活動にボランティアとして参加するため」というのがあります。この四つの順位は時間の経過と共に入れ替わったり圏外になるということもあり得ますが、アンケートの中に「ボランティアとして参加するため」という回答が上位にあるというのは、非常に喜ばしいことだと思います。やはり昨今の博物館でのボランティア参加者の数や活動状況を知ると納得のいく順位であるといえるでしょう。そして5番は「レクリエーションの場として」としての利用が挙げられています。実は、博物館をレクリエーションの場として捉える志向性は、国内では「観光地に出かけたついでに」という意味合いの強い感があります。しかし欧米では「博物館に遊び行く」という言葉をよく耳にします。これは日本人と欧米人の「レクリエーション」という語意の解釈の相違もありますが、広義では日常的活用としての欧米人と、非日常的活用や学習の場としての日本人の利用感覚の違いだと思います。ともあれ、博物館の利用目的に「ボランティアとして参加するため」が、上位に入るという傾向は新しい社会要求に対する意識改革が博物館にも及んできているという現れの一つでしょう。

主要な七つの機能

次に、博物館事業には「主要な七つの機能」があることはご存じのことと思います。図に示すように「展示、調査と研究、収集と分類、整理と保存」の主機能と、「生涯学習支援、学校教育支援、自然と文化遺産の保護支援」に関わるサブ機能に類別され、「自然と文化遺産の保護支援」に関わる機能は近年広くとり入れられるようになって



てきました。これら各機能の柱の太さや高さは事業展開に必要な基本的な達成度を表しますが、それぞれの博物館の運営事情によって多少バランスは異なるのが一般的です。主機能である各柱の先端がここに表されているように全て同じ高さになることや、柱の大きさが均一であるとは限りません。展示機能の柱は他の三つの主機能と比較すると増大しているのが普通です。しかしこの各機能のどれかが機能していない場合は、博物館としての役割を十分に果たせなくなるということになるでしょう。

そしてこの基本機能の役割の多くを担っているのが学芸職員です。日本の博物館や博物館相当施設では、その活動方針のコアになる部分は国が定める「博物館法」に基づいてということになりますが、世界レベルで見ても日本ほど「博物館法」によって博物館や学芸員の仕事に関する詳細な「法で定める条文」がある国は多くありません。その「博物館法」に基づく学芸員の職務についての内容が多岐にわたることは皆さんもよくご存じのことと思いますが、仕事の内容はその多くが前述した「博物館の機能」を円滑に運ぶためのものです。しかし博物館の職員事情からすると全ての機能を補うだけの準備ができていないというのが実情です。そこでこの多岐にわたる博物館職員、特に学芸活動を補助することを目的として「ボランティアの活用」という制度が広くとりこまれるようになってきました。

学芸員の業務割合

この図は、ある地域博物館に勤務しているA学芸員の3年分の業務割合を示したグラフです。このグラフからもわかる通り、前の図で示した「博物館の主機能とサブ機能」に関わる業務に携わる

A学芸員の役割分担時間の比率が、わずか3年間であっても毎年異なっていることを示しています。展示に関わる業務には毎年多くの時間を費やしていますが、調査・研究や整理・保存（登録）に関わる業務時間は展示と全く反比例になっています。この傾向は年齢や職階級の違いにもよりますが、管理・運営業務に割く時間が多くなるにつれてこの差は益々開いてくるのが日本の学芸員の現状であると思います。博物館にとって調査・研究とその成果としての資料の整理・登録・保存は、学芸員にとって要の業務であり博物館の第一義的使命でもあることから、このギャップを埋めるまたは学芸員が少しでも専念できるような時間を多く設けるためにも、専門性をもったボランティアの養成・採用は必要なことだと考えるべきでしょう。

そこで「博物館法」に基づいた学芸員の仕事とボランティアの関わりという側面から少し考えてみたいと思います。ここではボランティア養成のための取り組みに関する話題は後で説明したいと思います。「博物館法」における学芸員の仕事内容はここに示す通り実に多岐にわたっています。この中で博物館ボランティアの力を借りて一緒にできる学芸員の仕事も少なくありません。初めは学芸員の仕事の補助という形であっても、資料の展示や収集・保管などに関する業務は、時間の経過とともにボランティアの技量やアイデアが活かされるような協働という進め方も可能になる場合があります。資料のデータベース化などについては、仕事が中断されやすい学芸員よりも、登録のシステムや流れを理解さえすれば寧ろ単位時間内での成果はボランティア導入によるほうが効率はよい場合もあります。ボランティア自身も持っている専門性やこれまでの仕事の経験性、様々な資格などを活かせるような場合は教育普及活動の分野、例えば博物館の案内書や解説書、図録などのレイアウト、講演会・講習会・研究会等の開催や運営の援助、野外活動（観察会・探訪会・調査会等）での補助業務などでの活躍の場がボランティアにも多く求められるようになってきました。また近年では博物館だけでなく学校（教員）、図書館（司書）、研究所（研究者）、公民館（社会指導主事）等の社会教育施設との関わりをもつ共同事業も増える中、これらの施設での業務体験のあるボランティアの積極的な採用が行われるようにな

りました。

博物館によって扱う資料の種類は様々ですが、標本資料、文字資料、画像・映像資料、音響・音声資料、アーカイブ資料、データ分析資料などが主要なもので、学芸員はこれらを調査・研究によって資料の価値づけを行い、恒久的な保管と活用の策を考究します。資料の整理が進めばアーカイブ化やデータベース化するという仕事が増えるのは当然といえるでしょう。ひと昔前では、受入台帳・資料台帳・標本カード・写真台帳など資料の基本情報については別々の保存システムを全て手作業で部門毎の財産目録を作っていました。しかし現在では情報技術やメディア技術の普及によって、コンピュータを使用した資料のデジタルメディア化を図ることで各資料がもつ多岐にわたる情報処理が可能になりました。今では資料収集や研究だけでなく展示・教育普及活動まで全ての博物館業務になくてはならない存在となっています。しかし利便さは一方では機器の導入に際して高額な予算が必要であることと基本的な作業に多くの時間を費やすことになり、作業時間の問題解決にはやはりマンパワーに頼らざるを得ません。神奈川県内の博物館においても博物館資料のデータベース化とアーカイブ化に積極的に取り組み、博物館のホームページを通してデジタルメディア化された資料や情報を利用者に公開して、博物館の業績成果を広くアピールすることに成功している生命の星・地球博物館の例もあります。またこれらのデジタルメディアを博物館相互でネットワークすることにより、広範囲な利用者への提供を可能にしています。これらの業務に関わる内容には学芸員の指導を受けた多くのボランティアが協力することで、学芸員の作業時間に関わる負担が軽減されるメリットもあります。

博物館職員とボランティア

博物館職員とボランティアとの関りについて少し考えてみたいと思います。私がまだ博物館に勤めて間もないころ、アメリカの大規模な自然史系博物館に標本を見に行った時のことですが、そのとき「貴方の職階級は？」と問われました。そこで「学芸員 (Curator)」と言った時に先方のコレクション・マネージャーに不思議そうな顔で見られた経験があります。つまり海外の大規模な博物館や美術館でいうCurator (日本語訳では学

芸員が一般的) は研究経験も豊富で、大学でいう准教授クラス以上の職員を指していることが普通なのです。主に研究職の立場での仕事を中心であるわけなので、私のような博物館での職歴が5年に満たない者が名刺の裏にCuratorという職種が印刷されてあったことが不思議に思われたのです。そして博物館での自分の仕事の役割や内容の説明を加えるにつけ、Curatorとしての私の立場を不思議に思われたのを覚えています。それもその筈でこの大規模な自然史系博物館での職制をみると、日本での学芸員職に相当する部分が、それぞれ分化した専門職としての位置づけがなされている訳です。例えば、登録・情報管理については「レジストレーター」、保存・修復に関しては「コンサルタント」、展示企画の調整は「コーディネーター」や「ディベロッパー」。博物館での企画事業の評価は「エバリュエーター」が、教育活動の実践は「エデュケーター」や「ミュージアムティーチャー」などの職制があります。日本では学芸員の当たり前の仕事である解説パネルの製作や展示解説なども「インタープリター」という専門職が存在する博物館施設もあります。日本でも展示解説ボランティアという立場の方々は、ここでいう「インタープリター」に相当すると思います。そしてこれらの専門職をサポートするボランティアがいるので、職制が分化している場合は当然ボランティア側もそれぞれ自分の経験を活かした分野での活動も可能なので、登録ボランティアになる機会が増えるわけです。そういう意味で始めはボランティアとして参加していた人がこれらの分化した専門職員となるチャンスが幾らでもあるようです。日本では多様な分野の仕事をこなす必要がある学芸員の仕事(雑事)をサポートするボランティアを必要としているのとは少し訳が違うように思えました。

ボランティアとは

次にボランティアとは何かについて説明をしたいと思います。英語の「volunteer」は、その原義が「志願兵」で、歴史的には宗教的団体にさかのぼり、神の意志に従う人という「voluntus」を意味しています。既にここで歴史的背景に基づく言葉の意味からも、ボランティアな仕事をするということが何であるかという意味を、会場の皆さんは想像がつくのではないのでしょうか。言語

としては、英語の「will」に通じ「volunteer」は意志を表す言葉の語源である、ラテン語「volo」から発祥したものです。つまり、「意志を持って何々をする」という意思や志願を意味しています。特徴としてボランティア活動の原則4要素である自発性・無償制・利他性・先駆性ということにも深く関連しています。しかし1980年代以降になって「無償制」に関しては、原則をより柔軟的に考える「有償ボランティア」、つまりボランティア的な仕事に就いてもその活動に対価が払われることも受入れられるようになってきましたが、ここでは一応「無償ボランティア」の話を進めたいと思います。

無償ボランティアの特徴として一般ボランティアと、通称「プロボラ」と呼ばれるプロフェッショナル・ボランティアに大別されます。2012年の厚生労働省調査による無償ボランティアの説明には「自発性に基づく行動、主に労働力の提供であるため、組織から強い拘束を受けず、強制して動かされないという特徴を持ち、活動に参加する者は、家庭や職場で発生する緊急要件にはそちらを優先する。社会組織としてのマネジメントは必要で、一般には主婦や定年退職者、または高齢者層がボランティア人材源となっている」とあります。無償ボランティアの内容については、この文章が一応エッセンスであると感じています。もう一方のプロフェッショナル・ボランティアについては、皆さんがご存じのように高度の技能や技術を持った医師・看護師・臨床心理士・教師・弁護士などの専門家や技術を習得している人によるボランティア活動を指しています。これらの専門性や具体的な活動内容を募集（主に志願登録制による）し、活動が必要となった際に派遣されるボランティアです。日本でも近年の自然災害被災地における一般ボランティアやプロボラの方々の活動が報道されています。

海外でのボランティア活動の情勢についてですが、日本でも同様に超高齢化に向かう社会背景の中で、定年退職者や高齢者は社会参加の一環として、リベラル派の中年層はプロボラとして、若年層は開発途上国でのボランティア活動やアメリカのピースコープ（Peace Corps：平和部隊組織）などが根強く継承されています。とりわけ公共施設・公園・史跡や学校、病院などでは、年齢層に関わらず社会的なボランティア活動をする一般人

が非常に多くいます。これらのボランティア活動に対しては、州や連邦政府から経済的支援が与えられるものもあり、一定時間のボランティア活動の集積がその分野での人材獲得に反映され、個人のキャリア形成にもつながるような制度も見受けられます。ボランティア認定資格者によって、自分の将来の就職先などが制度化されていることもあり、何千時間以上のボランティア経験者だという人材が多く登録されています。ただ単に時間があるから余暇でボランティアをするということだけではなさそうです。

日本のボランティア情勢はどうかといえば、かつてはボランティアという言葉が「滅私奉公や自発的無償奉仕」に似たという行為と理解され、語源である義勇兵だとか志願兵のような意味合いが強かった感がありました。日本の場合、古くから隣組や町内会、自治会、消防団など、または地縁や血縁によって結びついた相互扶助の慣習があったのであまりボランティア活動の習慣がなかったこともあります。これは日本にしかない良い意味での慣習だったともいえます。しかし最近ではこの慣習も薄れ、何か事があれば外部からのボランティア要請や受け入れの仕組みの準備が必要になるという状況です。一方、地域ごとに無償で社会奉仕活動を行う、例えば民生委員制度などは現在も続いています。今日の日本でいうボランティアという言葉は、日常生活や災害時に、自発的な無償の利他行為をする人やその行為を指すものとして普及しはじめ、1995年の阪神淡路大震災でのボランティア被災地活動によって「ボランティア元年」という言葉がマスコミによってつくられました。集計によると、阪神淡路の時は138万人、中越のときが8万人、そして東日本の時には102万人の被災地ボランティアが活躍したとされており、一部のボランティア活動は今でも継続中であると言われてしています。

ボランティア活動の関心度

総理府による日本人のボランティア活動への関心度とはいうと、20歳以上の人たちが61%を占め、過去にボランティア活動をした経験のある者ほど関心が深いということが分かります。東京都のような人工過密な地域では82.3%がボランティア経験をもち、その中で都民は22.3%を占めるという結果があります。年齢別では50～70

歳までが多く、70歳代では女性より男性のほうが少し多いという傾向がありました。しかしこの状況はボランティアとしての職種や施設の種類によっても異なるので、男性と女性がそれぞれに活躍できる場の違いもあるでしょうし、ボランティアとして性差を意識させない活動もたくさんあります。

日本の美術館では圧倒的に女性のボランティアが多くみられますが、欧米の美術館でのボランティア活動にはあまり性比を感じさせることはありませんでした。ボランティア活動の歴史の長いアメリカでも1960～70年代では教育部門で子供と共に活動し、図書室などでの手助けが中心でしたが近年では男性も女性も博物館のあらゆる部門で活動しています。ボランティア活動の場としては、一般に社会教育施設である公民館・コミュニティーセンター・図書館・博物館・美術館・青少年教育施設などが多く、各種の教室や講座、利用団体などの教育指導にあたる場合が普通です。

博物館や美術館では資料（展示物）の解説、監視、会場整備、収集、製作、研究活動や学習活動の補助業務などがあります。これらのデータは社会教育審議会や教育制度分科会で公開されている資料からの引用です。博物館におけるボランティア活動の内容の詳細を見ると、学芸員業務の補助が32%、博物館付帯業務の補助が54%の割合で、付帯業務の具体的内容は講演会、友の会、同好会やイベント会場での補助業務で、広報活動（パンフレット等の製作）の援助、来館者の接遇補助、展示資料の監視、会場整理や受付業務、ミュージアムショップの応援業務（欧米では普通）などに分類されます。いくつかの私立博物館や郷土館を訪れると受付業務や館内清掃などもボランティア担当者が多い傾向があるようです。また屋外施設や園地のある施設では、環境整備としての園内清掃、草木の手入れ（伐採や植栽）などもボランティア活用による場合が増えていきます。岡山県にある著名な庭園では、茶室の運営を地元の「茶の湯サークル」にボランティア運営を委託しており、来園者に大変好評でした。

ボランティア活動の制度化

北海道立近代美術館は、美術館（博物館）活動にボランティアを導入し、その制度化を試みながらボランティアを組織的に運営した最初の施設

として「博物館経営論」関連の書籍でも紹介されています。美術館の開設と同時に「北海道美術館協力会」を発足し、協力会による「ミュージアムショップ」の運営を最初に実施しました。展示室での展示解説を補助する人材を育成するために、美術館主催で学芸員講師による「婦人美術館講座」を開設し（現在では「ボランティア養成講座」として各地で普及している原型）、受講修了生の中から「ミュージアムショップ係」と「展示解説係」としてのボランティア活動制度を導入。この時の展示解説ボランティア係は受講・実習・レポート製作・自己研修を経て、正式なボランティア活動の実務は半年から1年半後という本格的な養成期間を必要とするものでした。その後同協力会は社団法人（現在は一般社団法人）となり、ボランティア部が設けられ、「美術館協力会」主催による「婦人美術館講座」が一般人を対象として開講され、この制度が広く道内から普及したとされています。ある意味このような本格的な講座制によるボランティアの育成は日本的とも言え、博物館や相当諸施設が教育施設としての重要性を強く意識したものの表れとも考えられるでしょう。例えば、この解説ボランティア養成には「20回講座の8割以上の出席」が条件づけられています。ここで育成されたボランティアは学芸員と同等とは言えないまでも、展示作品や美術品に関するかなりの基礎知識が備わった人になることを要求されるといってよいでしょう。しかし中には、そういうことをあまり知らないで「博物館や美術館で人と話すのが好き」という非常に単純な動機で応募される希望者もいて、講習途中で辞めてしまう受講者がいないともかぎりません。定型的な解説ボランティアも必要ですが、そのボランティアの持つパーソナリティーが活かされた解



説が聞けることも利用者にとっては有難いものなのではないでしょうか。このようなシステムの中からボランティアを育成するということが良いか悪いかは別として、これまでの日本に独特な手法であったことは間違いありません。

欧米の博物館では、ボランティア養成のための公開講座のある施設を余り多くは知りませんが、アメリカの国立公園内にあるビジターセンターでは、公園ガイドボランティアになるための様々なインタープリテーション技術(話術をふくむ)を受講できるシステムが設けられていて、受講案内のパンフレットが常備されています。マサチューセッツ州のボストン・チルドレンズ・ミュージアムやハワイ州のホノルル動物園とワイキキ水族館では、その施設でボランティアとして活動できる分野と内容を説明したパンフレットが常備されていて、これまでの自分の経験や体験を活かしたボランティア業務を自分で申告し、施設との合意ができれば直ぐにでも活動(登録制)できるという体制が整っているところもありました。

ボランティアの養成と活用

ボランティアの養成と活用にあたって、その後博物館側とボランティア組織との間にいくつかの問題が発生する場合があります。例をあげると、①登録ボランティア会員の急増による微妙な意見差、②博物館側の強力な指導と助言が、自主団体としてのボランティア組織の弱小化を促す、③博物館側でのボランティア養成に関わる用意、準備時間が非常に増大する、④ボランティアの年齢差(20~70歳ぐらいまで)による意見や責任感の相違などが挙げられます。①と②に関しては、活動は同じことをするにしても、ボランティアの個性はまちまちなのでさまざまな要求をどのように解決し、ボランティア相互の理解に繋げるかが大切になります。また個々のボランティアの活動時間の多少差がお互いの不満を生じさせ、組織としての統一性がとれなくなることも想定されます。また経験年数の長いベテランボランティアと年数の浅いボランティア間での役割分担が生じることへの不満や博物館と学芸員側への待遇要求などが発生する場合があります。③の準備時間の増大に関する問題は、本来学芸活動の補助的要員としてのボランティアの存在が、ボランティア能力の均一性や統一性を養成講座という形式で補お

うとすると、全ての学芸員に養成講座のための縛り時間が増えるか、或いは担当学芸員にその縛りが集中することにもなり、博物館でボランティアを受入れる目的や意義が全く方向違いになることも生じてきます。④の年齢差の問題に関しては、高齢化社会におけるボランティア活動の在り方とも深く関連していると思います。現在でも程度の差こそあれ、ボランティアを組織的に受入れている施設に関しては、これらの問題解決は避けて通れないことではないでしょうか。

「即戦力」としてのボランティア

博物館に対するボランティア活動を組織的に運営の一部に取り込んだのは比較的近年であって、かつてはそれほど多くはありませんでした。一部の博物館では専門分野の研究協力を、研究員や研究協力員という職制を設けて有償・無償の形で大学教職員や学識経験者の協力を得ていたところがあります。この体制は一種のプロフェッショナル・ボランティアに通じるものだと思います。主なる委嘱内容は標本の同定や研究、野外調査の協力で、専門学芸員が不足している部門を補うための方策であったといえるでしょう。またさまざまなサークル活動(野鳥観察会・昆虫同好会・植物調査会・考古学同好会・歴史散歩の会など)を行っている団体を受け入れ、博物館施設を開放して収蔵標本や文献などの情報交換、共同研究会の開催などを実施しながら相互の活動メリットを高めて行く施設も生まれています。このようなサークル活動をしている会員の中には、無償の奉仕活動に協力的な人も多く、博物館に直接来てなくても博物館や美術館のようなところでボランティアをしてみたいと思っている人が意外と多いのです。部門は限られるかもしれませんが、ボランティア研修の必要が少ない「即戦力」のボランティアとしては今後大いに期待できる人材発掘の場であることは間違いありません。要するに、博物館(学芸員)は積極的にそういう人たちを見つけることも大切でしょう。

博物館の「友の会」運営

博物館と地域社会の人々との結び付きの中で比較的ボランティア活動との結びつきが強いものとして「友の会」運営を挙げることができます。博物館活動に興味のある地域の人々に呼びかけて一

組織活動として「友の会」の運営を委託する様式で発足したものが多くといえます。また「友の会」会員として様々な博物館行事に参加する中で、博物館や学芸員の業務に関心をもつようになり、ボランティア活動をするための新しい分野を見つけている会員も少なくありません。日本での博物館や相当施設では初めに組織の一つとして「友の会」を設け、その運営にあたって職員だけでなく会員の中からその実務を無償委託できる、ある意味ではボランティア活動の原型ともいえる方策がとりいれられてきた経過があります。現在は「友の会」と「ボランティア」の両活動についてはそれぞれ独立した庶務担当者による制度化と組織運営が行われている施設が普通ですが、基本的に職員数の少ない施設ではこの両活動の事業化は学芸員に頼らざるを得ないのも実情でしょう。ボランティア活動の内容を制度化して、研修の終了したボランティアを各部門の学芸員に帰属させるという方法も一時見受けられましたが、ボランティアを必要とする学芸員が実はいなかったり、ボランティア活動をしてみたい場所に配属されないなどの相互の必要性が十分に機能していない状況も実際にはあったようです。

ボランティア活動の本質

そもそもボランティア活動は、委ねられるままの業務を定量的にこなすだけではなく、自ら考えて行動に結びつける自主活動であり、かつその活動の成果が自己啓発と結びつくことが重要であるわけで、アルバイト活動とは本来意味が異なります。ボランティア希望者は自由時間が増える傍ら、「もの」への充足感よりも「精神面」の豊かさを望む人たちが増え、奉仕するという行為を通して自分を見つめ、より深く生涯学習の場として



博物館活動に臨む傾向が強くなり、これまでに経験したことのない高齢化社会になった現状では、ボランティア活動は一種の社会現象といえるでしょう。したがって、無償の行為ではあるが、精神的でより知的な代償を求められることになるので、博物館はいかにこのボランティア精神を満足させるかが重要なわけです。ボランティアの活用が職員不足を充当するためや、多忙な業務の充足要員として置き換えるということは、ボランティア精神に甘える態度となってしまいます。この辺に関しては、私が眼を通した多くの文献の中に記されていた重要なポイントであり、ボランティアの受入体制に対しては、受入れ基準や活動内容、活動場所、組織体制、登録方法、研修プログラム、学芸員からの要求内容などを明確にして、応募するボランティアの活動要求との対応を十分に検討する必要があります。

日本ではボランティアになるために「研修プログラム」を使用すること自体が、ボランティアをしてみたいという人たちにどれだけ大きな壁になっているかという事態がまだ良く理解されていないかもしれません。前述した欧米の博物館や動物園・水族館などで「貴方がこの施設で直ぐに役立つボランティア・ワークは何ですか」というような質問から始まる受入基準は、希望者のこれまでの経験や活動内容（研究・事務・技術職等）が直ぐにその施設で活かされ且つ希望者の自己研鑽につながるという視点での受入基準であり、日本のそれとは少し異なっているように思えます。

次の図は、ボランティア受入制度を社会教育関連の調査報告書からの引用したもので、総合博物館、科学系、歴史系、美術系、野外博物館、動物園、植物園、動物植物園を含む登録博物館・博物館相当施設・博物館類似施設の合計4500館園の中では類似施設が322館園と圧倒的に多いことがわかります。類似施設の中には職員数が少ない施設も多いので、人件費節減という対策の一環でボランティアを活用しているケースが多いのではないかと考えられます。

横須賀市自然・人文博物館では

ここで演者が勤務していた横須賀市自然・人文博物館での事例を紹介したいと思います。この図は1954年から2006年までの教育普及活動の内容

変遷を表しています。年が変わるにつれて教育普及活動の数が増え、事業の見直しからも活動内容が変化しています。調査研究活動も年によって活発になり、収集した資料の整理・保存作業も増加してきます。学芸員の恒常的な業務対応だけでは処理しきれないこともあり、学芸員と同様な専門的分野の業務に関しては有償の「研究員制度（主に学識経験者に依頼）」を設けて支援をうけることとし、この制度は現在も継続しています。またボランティア制度の導入に関しては、館内職員間での受入れに関するコンセンサスがなかなか定まらないこともあって、横須賀市自然・人文博物館では開館当時から資料収集、野外調査研究、観察会、展示物製作、発掘作業などの学芸業務に関する援助は市内・県内の専門サークルや研究会、NPO団体やその会員有志に協力支援いただきました。これは前段で紹介したようなある意味ではプロフェッショナル・ボランティア制度、または有償ボランティア活動のような博物館事業の支援対策としてとらえることができます。

このような博物館を団体利用するサークルに協力いただいたボランティアの活用例として、子供を対象とした「焼き物でつくる動物風鈴」では建築史担当の学芸員や横須賀考古学会の会員と一緒に、市内の遺跡や古い焼物窯見学と風鈴づくりの実習など、「ミュージアム・キッズ教室」では小学校4年生以上・中学生までを対象として、2コースの中で「楽しいバード・カービング」では横須賀「木鳥会（バード・カービングの愛好会）」の会員と一緒に、野鳥観察、鳥類剥製のスケッチ、カービング実習など、「楽しいマリン・クラフト」では、相模湾海洋生物研究会とレディース・歩く会の協力を得て、海藻観察会や海藻アート（海藻おしば）実習、ビーチコーミング（漂着物観察会）や採集漂流物を使った造形物製作などを行い、それぞれの成果物（作品）はボランティア団体らの作品と共に博物館の企画展示会でも公開し、博物館の展示・教育普及活動としての事業成果を収めました。相模湾海洋生物研究会は学芸員が主体となって設立した会で、会員は海洋生物の専門研究者、ダイバー、大学生・院生、一般の社会人などで構成される組織で、普段でも月1回の定例会では博物館の海洋生物資料の同定・登録・整理などの作業が自主的に企画され、学芸員の調査協力や観察会の補助員としても参画願っていま

す。部門が異なる学芸活動の中では「三浦半島活断層調査会」が地球科学部門で、「三浦半島昆虫研究会」が昆虫部門で、「横須賀植物会」は植物部門で、それぞれの学芸員の仕事や企画の広いサポートを受けています。

ボランティア活動の多様性

千葉県の浦安市郷土博物館では市内在住のOBを含む漁師さんや船大工さんにボランティア登録をお願いし、展示物である和船の修繕や保存用モデルとしての新造船の作業、和船の発動機の運用実演、投網漁の実演などの定例行事や業務を登録ボランティアが交代で実施しています。川崎市立日本民家園では展示物である古民家の日常管理と民具の解説などに登録ボランティアの力を借りています。古民家の中では毎日囲炉裏に火を入れ、煙と煤によって茅葺屋根を虫害から守る話などが紹介され、温かいお茶をいただきながら聞くことができます。年中行事に関連する作業を体験したり、食べ物づくりのメニューも用意されていて、ボランティアの方々の多くが農家ででの生活や農業体験者であるということが専門性と経験を活かした自己研鑽にも繋がっていると思います。神奈川県立大船フラワーセンターでは、定期的に素晴らしい東洋ラン・菊花・盆栽などの展示が催され来園者の眼を楽しませてくれます。この展示会の企画や実演も趣味の会や盆栽愛好家の出品によるもので、植物園の季節的な展示事業の助成活動に繋がるものではないでしょうか。東京国立博物館の東洋館では、「世界の衣装展」という企画展示会が催されていた時に、ボランティアである着付け師の方々が展示場を訪れた希望者にさまざまな衣装を着付けして、同時に記念写真の撮影は参加者のカメラを使用するという徹底したサービスもありました。日本や中国の衣装を着せてもらった海外の来館者に大いに喜ばれていたことが非常に印象的でした。

おわりに

博物館ボランティアの位置づけとして次のような観点をもつことも必要ではないでしょうか。①ボランティア参加者の視点や発言などが館職員とは異なる発想をすることに留意しながら、博物館の活性化と創造性を高めることに期待する。②ボランティア参加者の能力の開発を高める研修活動

は必要であるが、学習プログラムの作成などに参加したり、高度化された研修内容の意見を聞いたりと、館職員の深い自己研修も必要とされる。③野外活動のボランティア活動は事故対策が必要であり、室内活動にあっても事故は皆無ではないので保険制度の導入も考慮すべきである。④ボランティア活動は無償行為であるが、その行為に甘えてばかりいるのは好ましくない。その行為に対しては物的・金銭的以外の方法で待遇すべきであり、それが世間に正当評価されるようにすることによってボランティア参加者の知的満足感を高揚させるようにする。

これらに加えていくつかの視点を紹介して講演を終わりたいと思います。有識者に限らず幅広い年齢層の社会人が、博物館でのボランティア活動は一種の社会的ステータスであり、誇りをもって

参画しているという意識と、その博物館でボランティアとして認められる（採用される）ことに大きな喜びを感じているような欧米のボランティア制度と比較すると、日本ではまだ両者の歩み寄りが足りてない気がしています。ボランティア制度は、博物館を広く指向する社会人とどまらず近年では高齢者にとっても生涯学習の実践の場として提供され、さらなる自己学習を可能にする組織活動としての評価の対象にならなければならないと考えています。

#この報告文は、2018年2月10日開催のシンポジウム「博物館のまわり：ボランティアの活躍」（於：川崎市市民ミュージアム）での基調講演のテープ起こし原稿を基に作成したものです。